

帆希

ほ ま れ

The HOMARE NEWS LETTER

No.4

DATE OF ISSUE: 2019.3.10

理事長よりごあいさつ ～子どもの命を守るために～

施設長からの“はるつげ”報告

特集「子ども担当弁護士からのケース紹介」

子どもシェルター全国ネットワーク会議 in 東京

ボランティア大活躍



理事長よりごあいさつ ～子どもの命を守るために～

はるつげ荘を再開して、この4月で丸3年になります。皆様の温かいご支援とご協力のおかげを持ちまして、順調に子どもたちの支援を行っております。お預かりしたお子さんも昨年同様18人と増え、子どもたちは日々職員やボランティアの方々の心の込もった食事を堪能し、勉強に生活スキルの獲得にと充実した毎日を送っております。

この1月に、千葉県児童福祉施設協議会の就職説明会に参加するという機会をいただきました。私が子どもシェルターについて説明したところ、多くの学生さんが関心を持ってくださいました。児童福祉の勉強をしていらっしゃる学生さんにも「子どもシェルター」の知名度は必ずしも高くなく、「初めて聞いた!」という方がほとんどでした。もっと多くの人に知っていただく努力をしなければと改めて思いました。

その際、児童養護施設の方から、「『さくらの親子丼2』を見えています」と話しかけられました。実はこのテレビドラマをはるつげ荘の子どもたちが見て、「うちとは違う。はるつげに取材に来れば良いのに」と言ってくれたと職員から聞きました。全国の子どものシェルターには、自立援助ホームの色合いが濃いつとところと一時保護所の色合いが濃いつところがあります。はるつげ荘は携帯電話も持てないし、外出も一人ではできません。そんな制限の多いはるつげ荘をモデルにしたドラマがあったら

良いのにと子どもたちの評価はとてもうれしいものでした。

彼女たちが「はるつげ荘」に繋がったのは色々な偶然の産物です。野田市の10歳の女の子のニュースに接して、同じ県で同じく虐待された子どもたちに関わる者として、悔しさと怒りにどうにかなりそうな思いをすべての関係者が抱えています。あの子がうちに繋がってくれていたら、彼女の命を助けられたらどうか、と思ったのは私だけではないはずです。

「はるつげ荘」にいる子どもたちの命や暮らしをどう守るのかは、私たちにとって最重要課題です。「命を守る」という、ひとりひとりの関係者の覚悟だけでどうにかなるような問題ではありません。各機関が条例を含めた必要な法令を熟知すること、相互の機関が必要な情報を適切に共有すること、そして危機的な場合にどのように子どもの命や暮らしを守るのかを常にシュミレーションをすることなど、組織的な対応が不可欠です。

「はるつげ荘」に関わった子どもたちだけではなく、虐待された子どもの命や暮らしを守るために、私たちができること、すべきことを私たちも改めて考えていきたいと思います。そのためのご支援・ご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

理事長・後藤 弘子

施設長からはるつげ 報告

はるつげ荘でできることはなんだろう？

今年も何人もの少女がはるつげ荘を訪れました。今年度の特徴としては、現役の高校生が多く入所してきたことがあげられます。

少女たちは、はるつげ荘でゆったりと過ごしながらも、やはり「学校に戻りたい」という気持ちを持ち続け、焦りを見せたり不安定になったりします。

はるつげ荘では、毎日、学習の時間を設け、週2回から3回は学習ボランティア（学校の先生をされていた方）から数学・英語・国語などを教えていただいています。また、定期試験や学校の課題なども受けられるよう配慮しているのですが、どうしても学習が遅れてしまったり、進路変更を余儀なくされる子もいました。少女たちが安心・安全な生活を手に入れることは絶対ではあるのですが、生活を見守る私たちは無力さを感じる時があります。

はるつげ荘でできることはなんだろう？ と大人たちも自問自答するのですが、ある大学の先生から聞いた「知識は自分を助けてくれる」の言葉をヒントに「はるつげ荘でできることをしていきましょう」ということに毎回落ち着くのであります。

はるつげ荘でできることは限られていますが、一緒に新聞を読む、少し頭を使うパズルを笑いながらする、人生ゲームを楽しむ、編みものをする、お料理やお菓子作りをする、お喋りをする、読書をするなどなど、時間が有るからこそできる、安心・安全な環境だからこそ学ぶことのできる知識や経験を高めていけたらと思っています。

はるつげ荘で大切にしたいこと ～食・季節～

はるつげ荘に入所する子の大半は、バランスの良い食事を経験していません。はるつげ荘では、必ず「食べたいものはありますか？」と聞き、子どもたちが食べたいというものを作るよう心がけ、朝昼晩の3食、主食・副菜・汁物・ご飯などとバランスの良い食事を作っています。

スタッフとボランティアさんの腕の見せどころでもあります。人はお腹が満たされると、心も満たされてきます。大切にされていることを感じてもらえるよう「食」を大切にしています。

また、はるつげ荘では、季節感も大切にしています。行事やホームパーティーの経験が乏しいお子さんも多いので、私たちは季節毎の行事を子どもたちと一緒に企画し、温かく楽しく過ごせるように心がけています。

施設長

はるつげ荘通信

【ひな祭り】

はるつげ荘では、女の子の節句ということでお料理の意味、作り方を子どもたちと話しながら、みんなで作りました。ちらし寿司を初めて食べた子もいました。「あなたは大切な存在だよ」という想いを込めて。

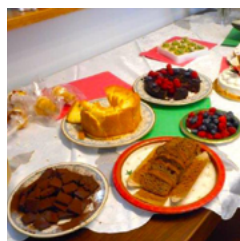


【ハロウィン】

かぼちゃをたくさんいただきました。食べる前にハロウィンまでの間、顔を作って飾りました。部屋中に飾り付けをし、手作り衣装で仮装したハロウィンパーティーは大盛り上がりでした。



【クリスマス】



今年のクリスマスパーティーはスイーツバイキング。クリスマスパーティーに向けて、ひとりひとりがそれぞれ好きなスイーツを作りました。はるつげ荘での生活では、お菓子作りも楽しい時間のひとつです。お菓子を作ったことのない子も、ホットケーキ、クッキーなどの簡単なものからチャレンジして積み重ねて来た成果が、クリスマスに発揮されました。想像以上の出来に歓喜の声が上がります。「すごい！」「美味しい！」「上手！」と集まった人たちは大絶賛！ 手作りのケーキがクリスマスパーティーを素敵に盛り上げてくれました。

【お正月】



元旦の朝、はるつげ荘ではおせちをいただきます。「食べたことない」という子が必ずいます。苦手な子もいます。私たちが暮らす社会の文化を知ることは大切なことだと思いますので、はるつげ荘では、おせちに込められた願いを伝えながら美味しくおせちをいただき、新年のお祝いをしています。

【番外編】

折り紙セラピーの先生にお越しいただき、色々な折り紙を教わりました。大人も子どもも、皆、童心に帰って折り紙を楽しみました。色とりどりの作品に心も躍ります♪



ボランティア継続研修 「褒め言葉トランプカード研修」

平成31年1月26日、はるつげ荘のボランティアさんを対象にボランティア継続研修を実施しました。



▲褒め言葉トランプカード



▲國友幸恵先生

今年は、笑幸力開発舎Smile Laboの國友幸恵先生をお迎えし、『褒める』に必要な要素の学習と「褒め言葉トランプカード」による体験学習を行いました。

無言の承認の大切さ、褒めることが習慣化され、褒める語彙を十分に持っていないと、いざ褒めよう！と思ってもなかなか難しいことなどを分かりやすく教えていただきました。そして、実際に「褒め言葉トランプカード」を使ってみると、会場は大盛り上がり。あちこちから笑い声が聞こえ、会場の皆さんが、褒めること、褒められることの心地良さを体験することができました。研修後は、受講前よりも参加者の心の充実感がアップしたとの声が多く、私たちは、褒められるだけでなく、「褒める」ことによっても心のエネルギーがアップするのだと感じました。

今後、はるつげ荘でも、「褒め言葉トランプカード」を活用し、褒めること、褒められることの心地良さを子どもたちにも伝えていきたいと思っています。

※褒め言葉トランプカードにご興味のある方は是非こちらをご覧ください。

日本褒め言葉カード協会

<http://homekotoba.jp/>

笑幸力開発舎 Smile Labo 國友幸恵

E-mail: echoryoku@gmail.com

Website: <https://echoryoku.com/>



子ども担当弁護士からの ケース紹介

初めて子ども担当弁護士になって

私は、初めて子ども担当弁護士(通称「コタン」と言います。)になる機会をいただきましたので、コタンとしての活動内容や感想をお伝えしたいと思います。

◆活動内容

私が担当したのは、自立援助ホームへ入所するか、家庭復帰するかの二択を迫られているケースでした。選択の期限は、入所から長くても1ヶ月程度しかなく、タイトなスケジュールの中で活動を行うこととなりました。

そのため、児童相談所と密に連絡を取り、方向性についての打ち合わせを行いました。また、子どもの意向が処遇に最大限反映されるよう務めることがコタンの役割であると考え、少なくとも週に1回は子どもと面談し、子どもとコミュニケーションを充分に取り、意向をよく確認しました。

その上で、児童相談所においてご家族とも面談を行い、方針を決めました。

◆感想

私は、コタンを担当するのが初めてであり、また、スケジュールがタイトなケースだったため、何もかも手探りの中でのコタン業務でした。

それでも、何とかやり遂げることができたのは、コタン支援会議で専門家の方々からアドバイスを受けられたことが大きいと考えています。業務の方向性について、気軽に相談できる環境が整っていることは、とても心強く感じました。

また、人生の岐路に立たされた子どもを支援することは、子どもの成長を実感することができる体験であり、さらに、自分自身、子どもから活力をもらうことができ、とても充実した経験でした。

弁護士・大月功亮

2018年度子どもシェルター全国ネットワーク会議 in 東京



平成30年10月20～21日、2018年度子どもシェルター全国ネットワーク会議 in 東京に参加させていただきました。

今年も、全国各地の子どもシェルターにおいて、子どもの支援をしている方が集い、子どもシェルター運営の現状や今後の課題などについて、議論がなされました。

今回の会議で特に話題にあがった事柄は、「施設の運営にかかる費用」に関するものでした。どの施設も、行政からの委託費だけでは、子どもの支援に十分な人件費などを賄うことができないため、既定の職員配置基準自体を改正させるよう行政に対して働きかけを行うべきではないかなどの意見があがっていました。

この点について、子どもシェルターの運営に携わらせていただく一員として、常々感じていることがあります。それは、このような施設においては、職員の確保及びそれに伴う人件費の確保は、子どもの支援にも直結する極めて重要な事柄であるということです。職員の安定や心身の健康なくして、安定かつ充実した支援は実現しえないと思います。しかしながら、現在の国の基準では、十分な職員を安定して確保・維持するだけの委託費が入りません。

それだけに、当センターにご寄付いただいている方々や会員の皆様には、シェルターの土台を支えていただいていると感じ、改めて感謝の気持ちが湧いてまいりました。この場をお借りして深く御礼申し上げます。

また、会議の後は、東京にある子どもシェルター「社会福祉法人カリヨン子どもセンター」の施設を見学させていただきました。他の施設を見学させていただくことで、「はるつげ荘」の強み、課題に気づくことができました。当施設の強みはより一層伸ばし、課題はクリアできるように理事・職員ともに今後も取り組んで参りたいと思います。

今後も、皆様とともに、千葉の子どもを守るため、より一層努めて参ります。引き続きよろしくお願い申し上げます。

理事・村山直

ボランティア大活躍!

日頃、ボランティアで帆希の活動を支えてくださっている方々の声をご紹介します!



学習ボランティア 秋山良さん

学習支援を始めて3か月が経ったころ…。スタッフさんとの会話の中で、私の趣味である「茶道」の体験をすることとなりました。伝統文化とはいえ、非日常の「茶道」がはたして10代の彼女たちに受け入れられるか、正直心配でした。

まずは、正座しての挨拶から始まり、お菓子の作法、茶道具を扱い、お薄のお手前に進む。月に1、2度の体験ですが、

稽古の日には、協力しながら道具の準備をすすめ、気がつくといくら長い髪を束ね、白っぽい靴下に履き替えている子もいました。また、ある時、『浴衣を着たい』と希望する子がいて、実際に浴衣を着た時には、苦手の正座を我慢して、最後までお手前をしました。そして、スタッフさんに『写真撮って』と頼んでいました。

和菓子とお抹茶を口にすると至福の時、彼女たちは学習の時とは違うあどけない一面を見せてくれます。そんな彼女たちと出会えた私は、茶道での『一期一会』の心で今後も接していきたいと思っています。

寄付・ボランティア募集

① 会員になる

正会員	賛助会員
●入会金……5,000円 ●年会費……5,000円	●個人……1口 3,000円(年間) ●法人……1口10,000円 ※入会金は不要です

② 寄付をする

金額は問いません。お寄せいただいたご寄付は、子どもたちのために使わせていただきます。

③ ボランティアとして参加する

帆希では、たくさんの力が必要です。常勤スタッフをサポートする、イベントの手伝い、広報活動など、多くの場所でボランティアの方に助けられています。詳しくはお問い合わせください。

●振込先

ゆうちょ銀行 00170-7-765267
トクティエイエイリカツドウホウジン コドモセンターホマレ
特定非営利活動法人 子どもセンター帆希

編集後記

今年は千葉でお子さんが亡くなる痛ましい事件がありました。

何が起こった時に、個人や行政機関などを後から批判するのは簡単です。

しかし、批判を超えて、「もし自分が同じ状況に置かれたら常に社会から正しいと評価されることをできるだろうか」という謙虚な気持ちを持つことが大事だと思います。その上で、今後どうすれば良いのか、自分には何ができるのかを考えていかなければ、誰にも寄り添えず、一時的な批判だけで終わってしまうように感じます。

今回もたくさんの写真ではるつ

げ荘の様子をご紹介しました。季節感溢れる食卓からその場の温かい雰囲気が伝わってきます。

ボランティア研修の「誉め言葉ランプカード」、子育てや職場でも活用できそうですね。

今年度はニューズレターの発行が遅くなり、大変申し訳ありませんでした。

多くの皆様のご支援・ご協力に、帆希の活動は支えられています。今後ともご支援・ご協力よろしくお願い申し上げます。

弁護士・村上 真奈



特定非営利活動法人
子どもセンター帆希

千葉明德短期大学内
〒260-8685 千葉市中央区南生実町1412
info@chiba-homare.org
TEL 043-209-2965